



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

冬物の「衣服・履物」の詐欺・模倣品サイトに注意！

～トラブルが冬季に集中して発生～

【事例】

SNS 上の広告で見つけた通販サイトで「在庫処分 80% OFF」と書かれたダウンジャケットを見つけた。サイト内の広告もしっかりした作りに見えたので、迷わずクレジットカード払いで購入した。

商品到着まで2週間かかると書いてあったが、あまりにも遅いため連絡を取ろうと、サイト内の連絡先を探すが見当たらない。

後日クレジットカード会社から口座引き落としの通知があった。泣き寝入りするしかないのだろうか。

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

◆冬物の衣服や履物を購入する時期にあわせて、詐欺・模倣品のインターネットトラブルの相談は毎年冬季に多く寄せられています。トラブルに遭わないため、下記のチェックポイントを確認しましょう。

①サイト内の情報を確認する

- ・日本語の字体、文章表現がおかしい
- ・販売価格が大幅に割引されている
- ・事業者の住所、連絡先の記載がない
- ・支払方法が銀行振込みのみである
- ・利用規約に不当な（妙な）記載がある
- ・サイト内のリンクが適切に機能しない
- ・サイト URL の表記がおかしい

②事前にサイトの運営事業者にお問い合わせをして、返信内容などを確認する

- ◆おかしいと思ったら早めにクレジットカード会社に連絡しましょう。
- ◆海外の通販サイトで翻訳が必要な場合は、CCJ（国民生活センター越境消費者センター）を利用しましょう。